

平成 31 年度福島県立安積黎明高等学校入学者選抜 I 期選抜募集要項

〒 963-8017 福島県郡山市長者二丁目 3 番 3 号

電話 024 - 932 - 0443

1 募 集 定 員

全日制の課程 普通科 280 名の募集定員の 10 %程度

2 通 学 区 域

通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

3 出 願 資 格

出願資格については、次の(1)、(2)の条件を満たす者とする。

(1) 「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の出願資格を満たす者

(2) 下記「4 志願してほしい生徒」を踏まえ、本校普通科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

4 志願してほしい生徒

本校は、校訓「恕」のもと、共生社会を生きる共感と思いやりをもった生徒の育成に努めてきた。そのような豊かな人間性の土台の上に、新しい時代を生きる知性と未来を切り拓く進取の精神を育み伸長させるため、部活動等の自主的活動への積極的な取り組みと勉学の両立を奨励してきた。

以上のことを踏まえ、I 期選抜においては以下の要件をすべて満たす生徒の出願を求める。

- ① 中学校における学業成績が優秀であること。
- ② 大学等への進学という進路希望実現に向け、文武両道を実践する本校生の模範となるという強い意志を持っていること。
- ③ 中学校の部活動等において中心メンバーとして活動し、優れた実績または資質を持っていること。
- ④ 入学後、③と直接結びつく部活動(㊟)に所属し、中心メンバーとして3年間継続する意志があること。
ただし、以下に示す部活動とする。

学芸部 コーラス(合唱)、吹奏楽、クラシック(弦楽合奏)、かるた

体育部 陸上競技、ソフトボール、卓球、テニス(男子：硬式、女子：軟式)、バレーボール、

バドミントン、バスケットボール、ハンドボール、剣道、水泳、野球(男子)、サッカー(男子)

※(㊟)：「③と直接結びつく部活動」の意味について

- ・ケース 1 : 野球部に所属。安積黎明高校でも野球部(男子)に入って活動したい。→条件を満たしている。
- ・ケース 2 : バレーボール部に所属。特設で駅伝メンバーに選ばれ各種大会に出場した。
安積黎明高校では陸上部に入って活動したい。→条件を満たしている。
- ・ケース 3 : 卓球部に所属。特設で合唱のメンバーに選ばれ各種大会に出場した。
安積黎明高校ではコーラス部(合唱)に入って活動したい。→条件を満たしている。
安積黎明高校では吹奏楽部に入って活動したい。→条件を満たしていない。
- ・ケース 4 : 学校外のテニスクラブに所属し各種大会に出場した。安積黎明高校ではテニス部(男子：硬式、女子：軟式)に入って活動したい。→条件を満たしている。
- ・ケース 5 : 小学校からピアノを習っている。安積黎明高校ではクラシック部(弦楽合奏)に入って活動したい。
→条件を満たしていない。

5 出願方法及び出願に必要な書類

(1) 出 願 方 法

- ① 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。
- ② 上記①以外の者は、直接、本校校長に出願する。

(2) 出願に必要な書類

① 中学校卒業者及び卒業見込の者

- ア 入学願書(県教育委員会において作成したもの)
- イ 平成 31 年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書(以下「調査書」という。県指定の様式)
- ウ 志願理由書(本校指定の様式)
- エ 受験票用紙(県教育委員会において作成したもの)
- オ 入学検定料納付済証明書用紙(県教育委員会において作成したもの)

② 上記①以外の者

- ア 入学願書(上記①アに同じ)
- イ 志願理由書(上記①ウに同じ)
- ウ 健康診断書(平成 31 年 1 月以降に医師の診断を受けたもの)
ただし、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に示された「第 1 入学者募集」の「2 出願資格」の「2 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者」の(2)に相当する者については、健康診断書の提出を免除することができる。
- エ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの
- オ 受験票用紙(上記①エに同じ)
- カ 入学検定料納付済証明書用紙(上記①オに同じ)

③ 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、県指定の様式で作成した志願者名簿を添付する。

④ 入学願書には、入学検定料として、2,200 円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。

6 出 願 期 間

出願は、平成 31 年 1 月 17 日(木)から 1 月 22 日(火)までとする。受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までとし、出願最終日は午前 9 時から正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、簡易書留料と郵送料を合わせた切手を貼付した返信用封筒(長形 3 号)を同封の上、平成 31 年 1 月 22 日(火)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書(県指定の様式)を出願に際して本校校長に提出できる。

自己申告書の提出方法、提出の期間は「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に記載されているとおりとす。

8 県外等からの出願

「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

9 出願の取消し

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届(県指定の様式)を、在学(出身)中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届(県指定の様式)を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、本校校長に受験票を返還する。ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

10 選抜方法・選抜資料

提出された志願理由書、調査書(中学校卒業後及び卒業見込の者以外の者については、提出された履修証明書、学習成績証明書)の審査結果及び面接、小論文の結果を併せて資料として選抜を行う。選抜に当たっては、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格内定者を決定する。自己申告書の提出があった場合には、志願者を理解するための補助資料として取り扱う。

(1) 志願理由書

以下の項目について、明確かつ具体的に本人が記入する。

- ① 志願の動機・理由、
- ② 学習について、
- ③ 高校卒業後の進路希望について、
- ④ 志願する部活動名、
- ⑤ 具体的活動状況・実績・資質等

(2) 調査書

「各教科の学習の記録」の評定については、135点満点とする。「特別活動等の記録」「長所・特技等の記録」は、内容を精査する。なお、地域のスポーツクラブ等、個人的に実施した活動実績があれば、「長所・特技等の記録」に正確に記入する。

(3) 面接

個人面接を実施し、段階評価する。

(4) 小論文

小論文を実施する。課題文を読み設問に答えるとともに、自分の考えや意見をわかりやすく論述する問題を実施する。また、中学校における学習活動の成果や論理的に考え判断する力などを総合的に問う問題も含む。小論文については点数化する。

- ・小論文Ⅰ：試験時間 60分
- ・小論文Ⅱ(英文を読んだの小論文)：試験時間 30分

11 小論文・面接の日時及び会場

(1) 日時 平成31年1月31日(木)午前9時から

(2) 日程 集合：午前8時30分までに各受験場に入室すること。

(受験場への入室開始時刻は午前8時)

小論文Ⅰ：午前9時00分～午前10時00分

小論文Ⅱ：午前10時30分～午前11時00分

面接：午前11時30分～午後4時00分(予定)

(各志願者の面接予定時刻は平成31年1月29日(火)正午以降、本校ホームページに掲載する。)

(3) 会場 本校各受験場

(4) 注意事項

- ① 受験票、昼食、上ばき、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規を持参すること。
ただし、下敷、分度器、各辺の長さの比が印字された三角定規、分度器機能の付いた折りたたみ式直定規は使用できない。
- ② 計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まない。
- ③ 携帯電話等の通信機器は持ち込まない。

12 選抜結果の通知及び入学の確約

(1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

- ① 平成 31 年 2 月 5 日(火)正午以降に、選抜結果を当該中学校長に I 期選抜結果の通知書により通知する。合格内定者には、I 期選抜合格内定通知書を当該中学校長を通して交付する。
- ② 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書(県指定の書式)を当該中学校長を通して平成 31 年 2 月 7 日(木)から 2 月 12 日(火)正午までに本校校長に提出する。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

(2) 上記(1)以外の者

- ① 合格内定者に対して、平成 31 年 2 月 5 日(火)正午以降に、I 期選抜合格内定通知書を交付する。
- ② 合格内定の通知を受けた者は、入学確約書(県指定の書式)を平成 31 年 2 月 7 日(木)から 2 月 12 日(火)正午までに本校校長に提出する。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

13 合格者発表

- (1) 入学確約書の提出があった者については、平成 31 年 3 月 14 日(木)正午以降に、合格者として本校で発表する。(Ⅱ期選抜の合格者発表と同時に行う。)
- (2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

14 障がい等のある志願者に対する配慮

「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

15 その他

- (1) I 期選抜で不合格となった者が、Ⅱ期選抜又はⅢ期選抜に出願するときは、「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願書類を提出する。
- (2) 入学を辞退する場合の手続きについては「平成 31 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- (3) その他不明な点があれば、本校にお問い合わせください。

※ 本校の入学者選抜事務での氏名等の漢字の扱いについては、コンピュータ等で一般的に使用されるものを用いますので、ご了承ください。